

令和5年度第1回日本スポーツ少年団委員総会 議事録

日時:令和5年6月3日(土) 13時15分~14時40分

場所:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14階 岸清一メモリアルルーム

※オンライン併用

出席者:<本部長・副本部長> 4名

泉本部長、遠藤副本部長、大西副本部長、萩原副本部長

<常任委員> 8名

伊藤、富田、望月、小山、河内の各常任委員

※委任:佐藤、真砂、工藤の各常任委員

※欠席:原常任委員

<委員> 45名

生島(北海道)、江渡(青森県)、白根(岩手県)、郡山(宮城県)、齋藤(山形県)、高橋(福島県)、鈴木(茨城県)、松本(群馬県)、尾崎(埼玉県)、太田(東京都)、安倍(神奈川県)、佐藤(山梨県)、宮下(長野県)、高橋(新潟県)、横山(富山県)、川村(石川県)、横井(福井県)、海野(静岡県)、宮崎(三重県)、安田(岐阜県)、園田(滋賀県)、山本(京都府)、安川(和歌山県)、松本(鳥取県)、大森(島根県)、延原(岡山県)、大石(広島県)、岡(山口県)、住谷(香川県)、秋本(徳島県)、明比(愛媛県)、山崎(高知県)、見城(福岡県)、伊東(佐賀県)、神田(長崎県)、牧(大分県)、小嶋(宮崎県)、肥後(鹿児島県)、神谷(沖縄県)の各委員

※委任:田口(秋田県)、橋本(栃木県)、本城(千葉県)、手嶋(愛知県)、河野(大阪府)、永野(熊本県)の各委員

※欠席:玉谷(兵庫県)、平山(奈良県)の各委員

<事務局>菊地地域スポーツ推進部長、金谷課長(運営担当)、渡部課長(事業担当)、他少年団課課員6名

構成員の2分の1以上の出席【総数60名のうち出席57名(委任含む)】により会議成立。
(「日本スポーツ少年団設置規程」第15条)

日本スポーツ少年団設置規程第14条第2項により、泉本部長を議長として議事に入った。

■議案

1. 日本スポーツ少年団次期常任委員の選出について

本年6月の役員改選に伴う次期常任委員(令和5・6年度)のうち、日本スポーツ少年団設置規程第11条第1項に定める地域区分(ブロック)ごとに1名を選出する常任委員は、各ブロックの次期常任委員選出都道府県から候補者9名が推薦された。

また、同規程第11条第2項に定める日本スポーツ協会(以下「JSPO」という。)理事および学識経験者から選出する常任委員について、候補者8名を諮るとともに、残る1名の学識経験常任委員として、今後選定される日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会の委員長が就任することを諮り、これを承認。

次期常任委員の任期は、令和5年6月23日開催予定の令和5(2023)年度JSPO定時評議員会終結時から、2年後の令和7年6月開催予定の令和7(2025)年度JSPO定時評議員会終結

時までとなる旨を確認。

なお、次期本部長および副本部長は、去る令和 5 年 4 月 19 日開催の令和 5 年度第 1 回 JSPO 理事会において、益子本部長、遠藤副本部長、見城副本部長、萩原副本部長とすることが承認された旨を報告。

2. 令和 4 年度日本スポーツ少年団活動報告及び決算について

令和 4(2022)年度の活動報告および決算を諮り、いずれも原案のとおり承認。

なお、令和 4 年度の決算は、令和 5 年 6 月 8 日開催予定の令和 5 年第 2 回 JSPO 理事会および 6 月 23 日開催予定の JSPO 定時評議員会において、JSPO 全体の決算として最終的な承認を得る予定であることを説明。

3. 令和 6 年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について

令和 6(2024)年度の活動計画および要望予算の編成について、日本スポーツ少年団各専門部会での検討を踏まえ取りまとめた活動計画案に基づき、今後予算編成作業に入ることを諮り、これを承認。

また、当該作業の取り進めに際して、各補助元、助成元等との関係から、JSPO 全体の中でスポーツ少年団に関係する予算や事業規模の調整が必要となる場合、事業内容の変更や新たな取組を行う必要が生じる可能性があることから、これらの調整が必要になった際の対応については、本部長に一任とすることを併せて承認。

なお、各種調整や対応を行った場合は、その結果を反映させた活動計画案およびその活動計画案に基づく予算を、令和 6 年 1 月下旬から 2 月にかけて開催予定の令和 5 年度日本スポーツ少年団ブロック会議にて説明し、最終的には令和 6 年 3 月開催予定の常任委員会および委員総会に諮ることを説明。

4. 日本スポーツ少年団名誉委員の推挙について

本年 6 月の役員改選に伴い、令和 5 年 6 月 23 日の任期満了をもって退任する萩原美樹子副本部長について、3 期 6 年に亘り副本部長を務めたこれまでの功績を称え、日本スポーツ少年団設置規程第 13 条第 2 項に定める名誉委員に推挙し、これを承認。

萩原副本部長は任期満了後から、名誉委員に就任することとなった。

■報告事項

1. 日本スポーツ少年団次期委員について

議長から、資料のとおり都道府県スポーツ少年団から次期委員(令和 5・6 年度)が選出されたことを報告。

2. 日本スポーツ少年団次期専門部会及びプロジェクト等の編成について

去る令和 5 年 4 月 21 日開催の令和 5 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会において、日本スポーツ少年団設置規程第 20 条に基づき設置する各専門部会(「指導育成」「広報普及」「活動開発」)の役員改選に伴う次期構成員の人選が本部長に一任されたことを報告。なお、編成については、部会長を常任委員会構成員とし、部会員は日本スポーツ少年団講師、都道府県スポーツ少年

団役職員、日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員および学識経験者とする予定であることを確認。

また、令和 5 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会において、プロジェクト等について、従来から設置されているものを含め以下のとおり設置することに加え、設置するプロジェクト等の人選および今後重点的に対応すべき事案が生じ、新たなプロジェクト等を設置する必要がある場合には、その設置と人選が本部長に一任されたことを併せて報告。

<設置するプロジェクト等>

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| (1)ジュニア・ユーススポーツ推進プロジェクト | (2)アクションプラン実行ワーキンググループ |
| (3)リーダー養成ワーキンググループ | (4)登録システム検討ワーキンググループ |
| (5)再教育プログラム審査会 | |

3. 日本スポーツ少年団第 11 次育成 5 か年計画(アクションプラン 2023-2027)の取り組みについて
アクションプラン 2023-2027 について、日本スポーツ少年団各専門部会において個別の所管施策の実施や検討に向けて必要に応じて協議しつつ、全体的な施策の進捗支援・評価、複数の専門部会にまたがる各施策推進に向けた検討は、新たに設置する「アクションプラン実行ワーキンググループ」が取り進めていくことを報告。また、当該ワーキンググループが取りまとめた進捗状況については、定期的に日本スポーツ少年団各専門部会と情報共有を図ることを併せて報告。

今後は、施策進捗管理レポート(仮称)により年次ごとに各施策の取組予定・実績等の進捗評価を行い、アクションプラン 2023-2027 の着実な実行に向けて取り組んでいく。

4. 日独スポーツ少年団国際交流協定書(2024-2027)の締結について

令和 6(2024)年度から令和 9(2027)年度の日独スポーツ少年団国際交流協定書の内容について報告。

【主な変更点】

- ・ 日独スポーツ少年団同時交流の派遣団の規模を最大 100 名とし、グループ編成は日本団 11 グループ、ドイツ団 12 グループとする。
- ・ 日独スポーツ少年団同時交流の派遣期間を 14 泊 16 日に短縮し、派遣時期を 8 月上旬～中旬とする。
- ・ 事前準備時にオンラインツール等を活用し円滑な情報交換、共有に努める。
- ・ 日独スポーツ少年団指導者交流は、派遣と受入を隔年で実施する。

5. 「JAPAN GAMES」について

JAPAN GAMES について、令和 5 年度第 1 回 JSPO 理事会において報告、了承された「JAPAN GAMES 基本構想」の内容を報告。

- ・ JAPAN GAMES は、国民スポーツ大会・全国スポーツ少年大会・日本スポーツマスターズの 3 大会のブランドを JAPAN GAMES として統一することにより相乗効果を発揮させ、人々がスポーツ大会や活動に求める新たな在り方を創造し、今まで以上にスポーツをオモンロクすることで、高い信頼と共感、人々の支持を獲得することを目指している。
- ・ 今後のスケジュールとしては、国民スポーツ大会委員会、日本スポーツマスターズ委員会、日本スポーツ少年団常任委員会の 3 つの委員会において、それぞれ各大会の開催 1 年前を目途に、

開催地実行委員会と協働で、具体的な取組をまとめた基本計画の策定に取り組むこととする。

- ・併せて、JAPAN GAMES が掲げる、“スポーツは、もっとオモシロイ。”を実際に体験・体感してもらう場として本年3月に都内で実施したPRイベントについて報告。
- ・PRイベントはJAPAN GAMES 有明パークとし、有明(東京都江東区)にある野外広場にて、6つのエリアを用意し、加盟競技団体をはじめ、国民スポーツ大会開催予定県やオフィシャルパートナーなど多くの方々の協力を得て新しいスポーツの楽しみ方を提案した。2日間の実施を予定していたが、2日目は悪天候のため中止となった。

6. 「NO！スポハラ」活動について

JSPO が(公財)日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)等、5団体と共同で、令和5年4月25日から、スポーツにおける暴力、暴言、ハラスメント等の不適切行為をなくすための新たな活動である「NO！スポハラ」活動を開始したことを報告。

- ・「スポハラ」とは、スポーツ・ハラスメントを略した造語であり、スポーツの現場において暴力、暴言、ハラスメント、差別など安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為のことを意味する。
- ・本活動は、JSPOのほか、JOC、(公財)日本パラスポーツ協会(JPSA)、(公財)日本中学校体育連盟、(公財)全国高等学校体育連盟、(一社)大学スポーツ協会(UNIVAS)の5団体、計6団体が共同で取り組んでいく。
- ・具体的な活動内容として、スポハラについて関心をもってもらう、知ってもらう、学んでもらう、防止に向けた行動ができるようになるために必要な情報発信やイベントを実施することとしている。

<「NO！スポハラ」活動内容(令和5年度予定)>

- ① スポハラをなくすための呼びかけに関するイベント【情報発信系】
- ② スポハラの問題を自分事として捉えるためのイベント【参加型系】
- ③ 既存事業の活用
- ④ 広報・PR

<質問・意見等>

- ・中央競技団体(以下「NF」という。)からの賛同はどれくらいあがってきているか。暴力・暴言などの不適切な行為が多く発生している競技では、特にNFと協力して発信していく必要があると考える。(郡山委員)
- ・NFなどの加盟団体も含め、既に様々な団体から賛同の声をいただいている。より多くの団体に趣旨をご理解いただき、情報発信で協力いただくなど波及させていきたい。(事務局)
- ・NFにも自主的に発信していただくようにという提案はその通りだと考える。また、最近では暴力行為よりも証拠が残らない暴言等が増えてきている傾向があり、不適切行為の判断が難しくなっているためしっかり対応していく必要がある。(望月委員)

7. 令和5年度日本スポーツ少年団顕彰について

日本スポーツ少年団顕彰要綱および同施行基準に基づき、都道府県スポーツ少年団から推薦があった30都府県59市区町村のスポーツ少年団および42都道府県118名の登録者を表彰することを報告。

8. 令和5年度スポーツ少年団活性化事業について

スポーツ少年団が抱える課題への対応を速やかに実現するための支援策として、令和5年度も都道府県スポーツ少年団のさらなる活性化に向けたスポーツ少年団活性化事業を継続することとし、公立中学校において運動部活動改革が本格化することとなっている状況に鑑み、「学校運動部活動改革に関連し中学生・高校生の加入を促進する事業」を対象に交付金を都道府県スポーツ少年団へ交付することを報告。

9. その他

・令和5年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

令和5年度の日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会の会議日程を報告。

以上、14時40分閉会。